

平成14年第1回定例会
斑鳩町議会会議録

平成14年3月25日

午前10時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
4番	山本直子	5番	松田正
6番	中西和夫	7番	野呂民平
8番	里川宜志子	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	小野美枝子	係長	上埜幸弘
--------	-------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	浦口隆	健康推進課長	西田哲也
環境対策課長	清水孝悦	住民課長	阪野輝男

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 都市基盤整備特別委員長報告について

日程 5. 予算審査特別委員長報告について

日程 6. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 同意第 1号 助役の選任について同意を求めることについて

追加日程 2. 発議第 1号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融
アセスメント法」の早期制定を求める意見書

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前10時00分 開議)

○議長（小野隆雄君） おはようございます。

会議に入ります前に議長よりご報告申し上げます。

去る2月7日、全国町村議会議長会定期総会におきまして、松田議員が町村議会議員として30年にわたり、議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされた功績により「自治功労者表彰」を、また小野事務局長は、多年にわたり町村議会のために尽力し、地方自治の振興発展に貢献された功績により「特別功労者表彰」をお受けになりました。

議会議員30年表彰につきましては、平成7年の堯川勝義議員、昨年の野呂民平議員に続いての受賞であり、また特別功労者表彰については、昭和52年度の清水幹夫議長、昭和59年度の福井勝議長、平成8年度の堯川勝義議長に続く斑鳩町議会としての受賞であり、議会事務局職員がこの表彰を受けるのは、奈良県では、昭和49年度の天川村事務局長以来実に27年振りのことでもあります。お二人におかれましては、まことにめでたうございます。町議会を代表して、大変喜ばしく、感謝とお祝いを申し上げます。

なお、あす26日に県町村議会議長会総会の席で伝達式が行われることになっておりますことも、あわせてご報告申し上げます。

また、本会議終了後町議会として簡単なセレモニーを予定いたしておりますので、皆様方にはよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。これより本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従って議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。6番、中西委員長。

○建設水道常任委員長（中西和夫君） それでは、建設水道常任委員会の審査結果についての報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月13日に委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

初めに、本会議から付託されました議案第8号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について、議案第11号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を

改正する条例について、議案第14号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第16号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について、認定第1号 町道認定については、当委員会としてすべて満場一致で原案どおり可決、認定すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要する陳情書については、委員から異議なく、満場一致で採択すべきものと決しました。

なお、本陳情書の趣旨は、意見書を決議し、国会や国の関係機関に働きかけていただきたいとのことでありますので、当委員会として意見を取りまとめ、建設水道常任委員全員で意見書を最終日に提出することといたしました。本日議員発議として意見書を提出させていただいておりますので、議員皆様におかれましては、ご賛同していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、担当課長より、流域下水道事業の進捗状況については、竜田川幹線管渠第3号工事、稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡までは、竣工検査が終わっており、2次覆工である竜田川幹線管渠第3号の2の工事は、竹中土木、清川組のJVにより、平成14年12月25日までの工期で施工されることになっている。

次に、竜田川幹線管渠第2号工事、西安塔から割烹松岡までは、工事が完了し、3月20日に竣工検査が行われる。

また、中継ポンプ場築造工事については、鉄筋コンクリートづくりの基礎工事が終わり、附帯工事にとりかかっており、約50%の進捗率となっている。

次に、公共下水道の進捗状況については、服部2丁目地内の工事番号公共4号と同じく公共5号、国道を横断する公共6号及び県道の歩道に埋設する公共7号の4つの工事は、いずれも3月15日の竣工期日で工事はほとんど完了している。なお、割烹松岡前の流域下水道への接続工事公共8号については、現在準備工が進められている。

次に、下水道関係の条例制定の事務的スケジュールについては、現時点では、平成17年4月に供用開始ができると予測しており、事務的にスムーズに進めば、平成14年6月の委員会に、下水道使用料加入負担金、助成金、融資あっせん制度について町の基本的な考え方を説明させていただき、12月には素案をお示しし、平成15年3月議会に議案として提出し、議決を賜りたいと考えている。次に、平成15年度には供用開始の区域を検

討し、該当自治会に対し下水道接続の手續及び下水道使用料について説明会を開催したいと考えている。

また、これと並行して、料金徴収について、上水道課及び金融機関との間で協議を進め、供用開始に備えたいと考えている。

指定工事店の登録については、毎年2月に実施することとし、平成17年4月からの供用開始に向け事務を進めたいと考えているとの説明を受けました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、指定工事店は何件ぐらいを予定しているのかとの質問があり、理事者側より、指定工事店は排水工事の資格を持っている県内業者を対象に、できるだけ多くの業者を登録して、スムーズに工事が行えるよう供用開始に向けて進めていきたいとの答弁がありました。

次に、町営住宅建設については、担当課長より、前回の委員会で指摘のあった集会所の位置及び駐車場の幅員等配置計画の変更の説明がありました。

まず、集会所については、施設入口北側に配置することと、また駐車場については、南側の13台分を2メートル40に、北側の8台分については、以前の資料と同じく2メートル30であるが、実施段階で配置の確認を行い、可能な限り幅の確保を行っていききたいとの答弁がありました。

以上、継続審査案件については、当委員会として一定の審査をしたということで終わりました。

続いて、各課報告事項として、まず本定例会に提出されております議案第12号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについては、各担当課よりそれぞれ説明を受け、当委員会としては異議なく了承することいたしました。

そのほか、斑鳩町奈良県屋外広告物条例施行規則並びに斑鳩町違反広告物処理要領について、斑鳩町有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領について、第1浄水場整備について、大和川浸水想定区域図について、それぞれ担当課より説明及び報告を受け了承いたしました。

以上が、閉会中におきます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細については会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会として、1つ、公共下水道事業に関することについて、2つ、町営住宅建設について、3つ、委員会条例第2条第1項第3号に定める所管事務について、閉会

中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れておりますので、委員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程２、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。１３番、喜多委員長。

○厚生常任委員長（喜多郁子君） それでは、厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、３月１２日全委員出席のもと委員会を開会いたしましたので、その審査の結果と経緯についてをご報告いたします。

初めに、本会議から付託を受けました議案第５号 斑鳩町国民年金印紙売りさばき基金条例を廃止する条例についてを議題とし、理事者側より説明を受け、質疑をお受けいたしましたところ、委員から、この制度が変わることによって事務的な変化はあるのかと尋ねられ、担当課長より、窓口での年金相談や審査事務など従来行っている状況と変わりはないが、収納の事務だけが直轄になるとの答弁がありました。

本件についてお諮りしましたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第９号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者側より説明を受け質疑をお受けいたしましたところ、委員より、決められた財源の中でこの制度を取り入れることになると、他の事業の見直しが必要となるのではないかと質問がされ、担当課長より、この事業の実施によって他のサービスが切り捨てられるということはない。後々の医療の適正化や削減にもつながり、財政的な効果も期待できるとの答弁がありました。

本件についてお諮りしましたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、本件に関連いたしまして、本条例の施行規則の一部を改正する規則についても、当委員会として了承いたしました。

次に、議案第１０号 斑鳩町重度心身障害者等福祉年金条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者側より説明を受け質疑をお受けいたしましたところ、委員より、

精神障害者等にかかわることで県から国へ委譲された業務についての質問があり、担当課長より一定の答弁がされ、本件についてもお諮りしましたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、本件に関連いたしまして、本条例の施行規則の一部を改正する規則についても、当委員会として了承をいたしました。

次に、議案第13号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について並びに議案第15号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、委員より若干の質問があり、理事者側より一定の答弁がありましたが、この2特別会計の補正予算につきましては、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件として、（仮称）総合福祉会館整備計画についてであります、理事者側より、現在基本計画等の作業を進めており、検討委員会で審議をしていただくための資料収集をしている。4月中旬から5月下旬をめどに取り組んでいる状況であるとの報告を受けました。

委員より、保健センターを併設するのかどうか町の見解を求められましたが、理事者側より、場所の選定、計画する施設の内容等については、検討委員会で審議をいただきたいとの答弁でありました。また、委員より、保健センターを併設するかしないかは重大な問題であり、面積にも関係してくる。町はどちらかの方針を決めておく必要があるとの意見が出され、本日の審査を終えることといたしました。

続いて、各課報告事項といたしまして、議案第12号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会に属するものについて、各担当課よりそれぞれの説明を受け、委員から質疑はなく、本件については当委員会として了承することといたしました。

次に、斑鳩町公共墓園基本構想についてであります、この件については、本会議での一般質問、また予算審査特別委員会においても質問があったところではありますが、理事者側より、この墓地計画については、平成12年3月及び4月の委員会で、基本構想について説明を行い、その後基本構想の候補地ゾーンになっていない白石畑地区において協議を進める旨の報告を行った。現在、まだ白石畑地区より土地計画についての返答は確認はしていないが、状況を見る中で、基本構想に基づき進めていきたいとの報告がありました。

そのほか、斑鳩町墓地等の経営の許可等に関する規則について、老人外来一部負担金等

の改正について、大和川の浸水想定区域について、担当課よりそれぞれ報告がされております。

そのほか、各委員より、幸前の補償工事について、長期療育教室についてなどの質疑があり、理事者側より一定の答弁をいただいております。

以上が、当委員会における審査と調査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をいたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、閉会中の継続審査といたしまして、1つとして、(仮称)総合福祉会館整備計画について、2つとして、委員会条例第2条第1項第2号に定める所管事務について、引き続き調査を要するものと決し、議長に申し入れてあります。

これをもって厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。4番、山本委員長。

○総務常任委員長（山本直子君） それでは、総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月15日全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査事案についての概要と結果についてご報告をいたします。

いずれの付託事案につきましても、定例会初日の本会議におきまして提出議案の趣旨説明が行われたことを前提にしながら、理事者側より説明を受け審査を行いました。

その結果、議案第1号 斑鳩町職員の子育て及び介護支援休業に関する条例については、質疑はなく、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号 斑鳩町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例についてであります。関連して各課報告事項として報告を受ける1、斑鳩町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則について、並びに2、斑鳩町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する規則についてもあわせて説明を受けることといたしました。

委員から、委嘱に関する規則の2条の関係で、学校医等を学校を重複して指定する場合についてはどのように考えるのかとの質問があり、担当課長より、各学校ごとに定めるとい形になっており、例えば学校薬剤師の場合であれば、同じ人が各学校の薬剤師を兼ね

るという状況が出てくるとの答弁がありました。重ねて委員より、定員を明確にしておかないと、予算編成からも問題が出てくるような感じがするがどうかとの質問があり、担当課長は、報酬については、学校ごとの予算で執行していると答弁されました。また、他の委員より、これまでに公務災害があったのかとの質問があり、担当課長より、実例はないと聞いているとの答弁がありました。

質疑を終結しお諮りをしたところ、本件については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

なお、あわせて説明を受けております規則についても、当委員会として了承することといたしました。

続いて、議案第3号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。委員より質疑はなく、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号 斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。委員より格別の質疑はなく、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてであります。委員より、買い取り用地の原価と利息の金額並びに住所、面積について示してほしいとの質問がありました。担当課長より、用地費原価は3億7,518万4,374円で、利息が1億445万5,626円、駐輪場住所は、興留9丁目391-13及び484-11で、面積は1,530.74平方メートルであるとの答弁がありました。

質疑を終結をしてお諮りをいたしましたところ、本件については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。委員より質疑はなく、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。委員より質疑はなく、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第2号 子どもたちの夢をつないでいくために！「小学校金管クラブ設立を求める陳情書」についてを議題といたしました。

初めに、委員よりの質疑、意見を求めましたところ、委員より、こうした陳情書が出て

くることについての教育長の見解と、具体的な取り扱いについてを聞かせてほしいとの質問がありました。

教育長より、斑鳩小学校の中で、クラブとして存続する方向で検討をしている。指導する先生の異動ということも言われているが、指導者については、町として指導者の確保をするということで努力をしている。また、練習時間の確保については、学校のほうに、今日までやってきた経緯を踏まえ、日常の練習をどのような時間帯でするのか、あるいは夏休み、冬休みの練習時間をどうするのかを含めての対応をするよう指示をしているとの答弁がありました。重ねて委員より、必要な予算については措置されるのかとの質問があり、教育長より、遺漏ないよう措置するとの答弁がありました。

他の委員より、この陳情の代表者と連絡をする中で、斑鳩小学校で金管クラブが継続されることと同時に、社会教育で子どもたちの金管クラブが設立されることを願っていると聞いている。陳情にかかわる署名が、斑鳩小学校区を越えて集まっていることから、また学校で存続ということになると、将来の問題として、指導者がいなくなったときや少子化に伴って人数が集まらなくなったときに廃止になってしまうことから、斑鳩町全体の取り組みとしてやっていただきたい。陳情書の最後の、「町内の小学生を対象とした金管クラブの設立に向けて審議をいただきたい」というのが陳情の趣旨ととらえていただくと答えはどうかとの質問がありました。

町長より、現時点としては、伝統ある斑鳩小学校の金管クラブについて支援したいと考えている。ただ、自主的にそういう機運が盛り上がっていくとすれば、町としてもそういうことを視野に入れながら考えていくことが大事だと思うとの答弁がありました。

委員より、重ねて、この陳情の内容からして、全体的な社会教育の一環として今後とらえて検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員より、なぜ陳情書が出るまでに至ったのか、ここまで事態が大きくなるということ自体が、教育委員会の官僚的な対応ではなかったのか。また、指導要領の変更によって練習量が確保できなくなるということは、初めからわかっていることなのに、なぜこんな対応になるのかとの質問がありました。

教育長より、教育委員会としては、もっと早く事情を掌握しておかねばならなかったが、陳情の署名活動をされている中で状況を知った。学校で結論を出すまでに相談があれば、こういった事態にいくまでにならなかったと思う。時間数についても、以前は70時間あったものが35時間ということになり、そういうことも大きな判断になっているとは思

われるが、安易に練習時間がないからやめるということについては、早急な結論であったと思っているとの答弁がありました。

重ねて委員より、基本的には学校で判断をしていくべき問題だが、その範疇で解決できない問題については、当然教育委員会に報告をし相談すべきであるのに、そういう形になっていない。学校経営の現場と教育委員会との連絡体制はうまくいっているのかとの質問がありました。

教育長より、常に連携をとりながら対応をしているが、今回の件については、報告が若干おそくなったということであり、こういう事態になったことは大変残念に思うとの答弁がありました。

他の委員より、この陳情は、社会教育の一環としての金管クラブを全町的につくってほしいという陳情で、それに対する理事者の考えが、あくまでも斑鳩小学校の金管クラブを存続するようにしますというのでは、陳情の趣旨とは離れてきている。社会教育の一環として金管クラブを設立するのに、どういう措置をとればいいのかとの質問がありました。

町長より、14年度中に金管クラブを希望する子どもさんを募集をしていくことが大事だと思うとの答弁があり、教育長からも、社会教育でやる場合は自主活動で行っていただいているので、町のほうで、場所や指導者や楽器などについて、丸がかえということではやれない。それら希望される方と十分協議調整をし、町が協力できる範囲について明確にしなければいけないとの答弁がありました。

他の委員より、取り扱いについて、焦点を絞って整理をすべきとの意見もあり、取りまとめのため休憩をさせていただくことといたしました。

委員会再開後、斑鳩小学校の金管クラブについては、存続をさせていくとの教育長答弁を受けていく。必要な予算措置については確保をする。陳情後段の2行を理解をし、金管クラブの全町的な設立については、今後の盛り上がりの推移を見ながら検討をしていくとの内容で総務委員会としての取りまとめをさせていただきました。

議題となっております陳情第2号についてお諮りをさせていただきましたところ、採択をすることについて異議なく、本陳情につきましては、当委員会として採択すべきものと決しました。

次に、継続審査事案となっています藤ノ木古墳周辺整備に関することについてを議題とし、理事者の説明を受けることといたしました。

担当課長より、史跡地の公有化については、代替地において新しい家屋の建築が鋭意進

められており、できるだけ早い時期に移転できるよう努力がされていること、石室の保存工学調査については、検討委員会の中で保存工学を専門にされている先生の指導を得ながら実施をされているとの説明がありました。委員より質疑はなく、当日の審査を終了することといたしました。

次に、各課報告事項に関することについて、1、平成14年度の地方税制改正について、2、女と男が輝く未来計画実施計画について、3、大和川浸水想定区域図についてそれぞれ報告を受けました。委員より格別な質疑はなく、当委員会は報告を了承いたしました。

その他について委員より、市町村合併にかかわり、任意の協議会を設置されることと法定協議会を提案されることと、どれくらいの違いがあるのか。いきなり法定協議会を提案されるような予定はないのかとの質問があり、町長より一定の答弁が行われておりますが、ここでは割愛をさせていただきます。詳細については、会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただければ幸いです。

以上が、定例議会中の当委員会にかかわります主な審査の概要と結果であります。

また、閉会中の継続審査案件として、1つとして、藤ノ木古墳周辺整備に関することについて、2つとして、委員会条例第2条第1項第1号に定める所管事務について、それぞれ調査を要するものと決定し、議長に申し入れをさせていただきました。

以上で、総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程4、都市基盤整備特別委員長報告について、都市基盤整備特別委員長の審査結果報告を求めます。12番、中川委員長。

○都市基盤整備特別委員長（中川靖広君） それでは、定例議会開催中の都市基盤整備特別委員会の審査の結果について報告いたします。

当委員会では、審査案件の事務調査のため、3月13日に委員会を開会いたしました。その審査の概要についてご報告申し上げます。

まず最初に、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについてを議題とし、担当課長から、前回の委員会以後の経過及び対応について説明がありました。

まず、1月19日に、自治会長を対象に、国土交通省、県、町の主催により、いかるがパークウェイに関する取り組みについて説明会を開催した。この説明会では、2月初旬に

住民の皆さんに配布したパンフレットについての事前説明とパンフレットの配布依頼、そして事業の現況報告を行うとともに、いかるがパークウェイ事業を進めるに当たって、住民の方々と常に対話を行いながらご意見を伺い、道路計画に生かしていただくという趣旨から配布しているとのことです。

また、住民代表者と行政による協議会の設立について説明をし、当日出席された69地区の自治会長に協議会の設立についてご理解をしていただいた。そして、2月1日に自治連合会の役員と2地区の自治会長に参加をしていただき、第1回目の協議会を開催した。協議会の名称、目的、構成メンバーなど、協議会運営の基本事項について検討をいただき、名称をいかるがパークウェイ推進協議会として設置することになった。

その後、2月27日に、第2回目の協議会を開催し、アンケートの調査結果報告を行った。

今後の進め方としては、協議会においてモデル区間の景観整備の検討を行っていただき、小吉田地区に対し、モデル区間についての道路本体の基盤整備について説明会を実施することになっている。地元の理解が得られれば、基盤整備に着手していただくことになるとの報告を受けました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、この協議会を設置することによってどういう形で事業を推進するのかなどの質問があり、理事者側より、アンケート結果も踏まえた中でいろいろ議論をしていただき、特に景観的なものについて意見を伺い、沿線の整備に生かしていこうと考えているとの答弁がありました。

また、斑鳩バイパス白紙撤回要求連絡協議会からのチラシについてどのように考えているかとの町の見解を尋ねられ、理事者側より、チラシの中身については不満がある。きょうまで町が取り組んできた協議会や説明会などで説明させてもらっていることと異なっているところが見受けられるとの答弁がありました。

また、アンケート調査の回答が2.5%の回収率であったことについてどう判断されているのかということについては、2.5%は少ないと思っている。相当長い期間を経過している状況の中で、住民感情として、今さら何を言っているのかという一面もあるのではないかとの感想が述べられました。

また、パンフレットの関連費用がむだ遣いと書かれていることについてどのように受けとめられるかとの質問があり、このことについては、パンフレット配布をさせていただき、理解を得るために国が発注されたもので、費用についてはむだではないと考えていると

の回答がされました。

次に、法隆寺線については、前回の委員会の後、龍田南2丁目におきまして、3名の所有者と交渉が整い、これによって買収予定面積の70%を取得することができた。その結果、町道446号線から町道486号線間の完成について、来年度早々に当該区間の本線の擁壁等の工事の発注をしていきたいということで、地元関係者と調整を行っているところである。そのほか残っている用地買収についても、早期に完了できるよう用地交渉を進めていく。また、服部地区の区画整理事業も順調に進み、現在発掘調査の実施されているところであり、当該区画整理事業の進捗と整合性を図りながら、法隆寺線を進めていきたいと考えているとの報告を受けました。

以上をもって都市計画道路の整備促進に関することについて、本日の審査を終えることといたしました。

続いて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、駅舎を含む周辺道路の整備方針等を明らかにするための基本構想の調査を実施していきたいと考えている。具体的な調査事項として、現在の駅舎でのエレベーター等のバリアフリー化が可能かどうか、また費用面や完成までの年数についてどれぐらいかかるのか、自由通路を含む橋上駅の周辺の費用面や完成までの年数についてどれぐらいかかるのか、自由通路を含む橋上駅の周辺のアクセス道路の整備がどの程度必要になるのか。また、そのアクセス道路整備と将来の土地区画整理事業を含む駅周辺整備との整合性を図るためにはどうすればいいのかなど多方面にわたった調査を考えているとの報告を受けました。

本件について委員より、基本構想調査費については、予算計上されているが、あと整備にかかる費用については全く予算計上されていない。もう少し予算面で配慮があつてしかるべきではないかとの意見が出され、理事者側より、15年度から整備ができるところから整備計画を立てて予算計上をしていきたい。14年度中においては、あくまでも整備基本構想を策定していく。これについては、コンサルに任せきりではなく、町長初め担当も含めた中で検討をしていきたいとの考えが示されました。

以上が当委員会における審査の概要であります。詳細につきましては会議録にまとめさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

これをもって都市基盤整備特別委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程5、予算審査特別委員長報告について、予算審査特別

委員長の審査結果報告を求めます。4番、山本委員長。

○予算審査特別委員長（山本直子君） それでは、予算審査特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成14年度斑鳩町一般会計予算並びに特別会計予算、水道事業会計予算など、本会議から付託を受けました7議案の審査を行うため、3月7日、3月8日の両日にわたり委員会を開催いたしましたので、その審査の概要と結果について報告をさせていただきます。

初めに、議案第17号 平成14年度斑鳩町一般会計予算についてを議題といたしました。

総務部長より、平成14年度斑鳩町一般会計予算の総括説明と歳入全般についての説明を受け、あわせて当町の財政事情についての説明もお受けいたしました。

平成14年度の一般会計予算の総額は、84億8,000万円で、対前年度比4億8,000万円、6.0%の増で、歳入面では、厳しい景気の事情と恒久的な減税の影響により、町税、地方交付税とも減少する極めて厳しい状況となり、平成14年度の一般財源は、前年度と比較して1億4,764万6,000円、2.2%の減となり、例年にまして厳しい状況にあるとの説明がありました。

一方、歳出面では、人件費で4,816万6,000円、2.6%の減、公債費で1,283万4,000円、0.8%の減となったものの、個性ある地域の活性化、福祉医療の充実、資源循環型社会の形成、生活基盤の整備、その他各分野において相当額の財政需要があり、予算編成上において大幅な財源不足が生じてきている。このため、各課における内部努力と事務事業の再点検を行い、歳出全般にわたり経費の見直しに努めたとの説明を受けました。

また、歳入にあっても、減税補てん債、臨時財政対策債など特例的な町債を発行するとともに、やむを得ず財政調整基金及び都市計画事業整備基金の取り崩しをもって収支の均衡を図っている。

なお、都市計画事業整備基金の充当先であります、公共下水道に1億1,000万円、法隆寺藤ノ木線整備に2,900万円となっているとのことあります。

委員より、一般会計全般にわたっての総括質疑及び歳入についての質問をお受けしましたところ、1、本会議の総括質疑でも質問をしているが、財政調整基金と都市計画整備基金とでは性格が全く違うわけだから、その認識がされて予算書の中にあらわれなければいけないのではないかと思う。予算書には、基金の繰入金という欄や説明欄があるわけだけ

ら、ここで書かれていれば十分理解は可能だと思う。資料をいろいろ出していただいているが、今年度の予算の特徴を把握されるような予算書の書き方などについて配慮をされたい。

2、定期監査の意見報告書にかかわり、平成13年度の一般会計の当初予算を分析した考え方について、他会計からの繰入金や出資金や公債費、あるいは西和消防の負担金などについて、効率性を判断するには、コントロール不能、もしくは非常に困難で除外して考えるべきであろうとの監査委員の見解及び斑鳩町開発指導要領の公共施設の整備に対する協力費については、適応が難しくなっているようであり、やめたほうがいいのではないかとの意見が示されているが、その講評を町はどのように受けとめたのか。

3、行政評価システムは、14年度の予算編成をする上でどのように生かされたのか。

4、町は、町長の施政方針で7つの柱を挙げているが、予算の中で特に力を入れた点は何かとの質問がありました。

監査委員の意見報告書にかかわっては、助役より答弁があり、記憶では、講評の中に効率性の問題は出ていないように思うが、除外すべきことではないのではないか。また、施設協力費については、町としてはとらないという方針ではないので、監査委員の意見とは異なるが、そのことも踏まえて監査委員には申し上げたとのことでした。

監査書記より、効率性の問題にかかわって、決して支出効果の判定対象から除外をするという意味ではなく、誤解を招いた部分があり、おわびをしたいとの答弁がありました。

なお、この監査委員の意見報告書を町がどのように受けとめるかとの質問にかかわり、休憩中に助役より、監査委員に出席をお願いしたいとの申し出があり、委員会として議長にその手続をとっていただくことといたしました。

3月7日午後から、代表監査委員が委員会にご出席をくださいましたので、監査委員より改めてその考え方を聞かせていただくことといたしました。

代表監査委員は、外部支出など、何かそういった支出が効果がないとかといった意味ではなく、一般会計の一般事務費を見るのに、一遍ここではのけて判断をしてみたらどうかと真意を説明をされました。

委員から、監査意見報告書を議会人の立場からきちんと受けとめたいという思いで質問をさせていただいている。監査の視点なり見方ということについては違いはないと思っているのだが、分析するについて、一般会計の中で主要な部分を皆除外して判断するという受けとめ方をしている。行政側もそのように理解をされている。この関係について、真意

を正しく理解をするために、多少文章については、このようにすると行っていただければいいと思っているが、町は納得をされたのかとの質問があり、助役より、さらに整理をする中で理解をしていきたい旨の答弁がありました。

議長より、町に対して、監査意見報告書の受けとめ方の問題で、行政側よりの要請があって監査委員に出席を要請をしている。町は、どのように理解したかを言うべきだと思う。自分としては、これまでの話の中で、監査委員の真意については理解をしたとの意見があり、以上で総括説明と歳入全般についての質疑答弁を終えることといたしました。

続いて、一般会計予算の歳出について、各款ごとに審査をすることといたしました。

第1款議会費については、格別質疑はありませんでした。

第2款総務費については、1、地域集会所整備施設費が10万5,000円となっているが、町はバリアフリーなどと言っているが、それぐらいで何ができるのか。2、住民満足度調査委託料で150万円が計上されているが、住民の声は、大いに満足をしていないというのは町は知っているはずだ。サービスが悪いと聞いている中で、これを改善せずに調査を委託しようとするのはむだ遣いだと思うがどうか。3、地域集会所の設備補助金の関係で、峨瀬集会所をめぐる町は問題解決の焦点はどこにあると考えているのか、どう対応しようとしているのか。4、住民基本台帳ネットワークシステム構築にかかわり、カード化についてはどのように考えているのかなどの質問がありました。

地域集会所整備施設費については、14年度計上しているのは、西の山住宅自治会でのエアコン設置であること、住民満足度調査委託料については、接遇だけではなく、申請手続の方法のわかりよさや曜日や時間の利用しやすさ、待ち時間の過ごしやすさなど相当広い範囲の調査項目があり、住民の方の正直な気持ちを調査をするということで、職員以外で委託をしていきたいと考えている。

峨瀬集会所については、町としてできるだけ努力はしていきたい。

住民基本台帳ネットワークシステムについては、ICカードの利用については、いろいろな方法があると考えられるが、まだ国からは具体的な内容は示されていない。町としても、14年度末から15年度にかけてどうしていくかを考えることになるとの答弁がありました。

なお、峨瀬集会所の問題については、委員より、地縁団体の設立だけが問題解決なのではなく、それはむしろ後からの問題である。自治会と業者の関係だと言っても、直接的にか間接的にかは別にして、行政として、住民間の問題であるから、適切な指導をし、

これ以上問題をこじらせてはいけないと思う。町は仲介の労をとるべきである。工事の再開をめぐって、どういう手続を今とることが必要なのかということ、まず協議をすることがいいのではないかと考えている。住民の相互理解の中で、事が進められるよう町は何をすべきか真剣に考えるべきであるとの意見がありました。

続いて、第3款民生費についての審査に入ることといたしました。

委員より、1、三室園組合負担金にかかわって、待機をされている方がたくさんいると聞いているが、町としてどう考えているのか。2、(仮称)総合福祉会館建設検討委員会の委員会構成メンバーについてはどうなっているのか。また、市町村合併が言われている中で、それを踏まえて検討をされるのか。3、三室園組合負担金について、県の市町村助成一覧では、大規模修繕ということで国庫補助があるように載っているが、どうなっているのか。4、在宅の寝たきり老人の数はどうか。また、斑鳩町は老人施設を持っていないが、住民のために町は老人施設を建設するという考え方はないのかなどの質問がありました。

三室園の待機人数については、県のほうで実数をつかんでいるが、指摘のとおり多くの方が入所待ちという状況になっている。総合福祉会館建設検討委員会のメンバーについては、新たにメンバーの構成を考えているが、前回の委員にも何名かは参加をお願いする予定である。合併については、新しい整備検討委員会で協議をすることになる。三室園組合の負担金の規模修繕については、平成14年度では、外壁のセメントふきかえと大浴室の全面改修などが予定をされている。これらについては、財政調整基金の取り崩しと、一般会計の予算の中で充当できるということなので、工事費に対して増額の負担金の要請はしていない。町で老人施設を建設することについては、すべての住民の皆さんの願いであろうということはおくわかる。しかし、広域7カ町として斑鳩町としてということになると、いろいろ難しい問題がある。ただ、斑鳩でしたいということであれば、それは相談をさせていただきたいと考えているとの答弁がありました。

なお、委員より、精神障害者福祉事務が、法律の改正に伴って県から市町村に移管をされることについて、郡山保健所の扱う管轄が広くなり、町は十分連携をとると言っているが、本当に郡山保健所が十分な体制がとれるのかとの質問があり、町長より、確かに範囲が広くなり業務について懸念が浮かぶが、それで業務が滞るということはないことであり、町としても申し入れをしているとの答弁がありました。

続いて、第4款衛生費について質問をお受けすることといたしました。

委員より、1、塵芥処理費の焼却灰運搬業務委託料について、13年度予算は組んであったが使われていないが、これはなぜか。2、し尿処理の処理方法とその割合についてはどうなっているのか。また、割合については年々変わってきていると思うが、その処理技術については、薬品などの関係もあると思うが、最善の研究を重ねてほしい。3、過去にも議論があったと思うが、くみ取りの委託料について、委託料算出の根拠に、扶養手当とか家族手当とかが含まれている。こういった間接的なものについては、その会社が直接会社経営の中で見ていく性格のものと思うがどうか。4、どのページにもないが、墓地問題について、基本構想があり、別なところで地元折衝もされているようだが、予算ゼロで基本構想の具体化が図れるのか。5、ISO14001の認証取得について、完全に認証取得できるまでどの程度金額がかかるのかとの質問がありました。

焼却灰の運搬については、平成10年から12年の3年間において3,800トンの搬出を行い、最終処分場の容量に余裕ができ、13年度分については、搬出しなくてもよくなったためである。また、14年度については、町の車両による直営による運搬を現在検討をしている。し尿の割合については、生し尿については、2,495キロリットルで、浄化槽汚泥は6,014キロリットルで、比率は29対71の割合である。くみ取りの委託料については、特に町長より、年々生し尿のくみ取りが減ってくる中で、いろいろな事情から町と業者の以前からの関係がなかなか抜き得ていない。委託業者への金額を少なくするための働きかけは、これまでも努力をしてきているが、今後も努力をしていきたい。墓地について、予算措置をしていないのは、産廃計画が浮上していた白石畑について、墓地計画の了承が得られるかどうかという動向を見ていく形で進めてきた経過から予算に計上をしてこなかった。白石畑がだめであるのであれば、基本構想に基づいた選定順位の中で考えていくことになる。ISO14001については、認証登録にかかわる審査手数料で190万円、認証取得支援業務委託で450万円、諸費として、環境側面調査に伴う費用で900万円ほどであるとの答弁がありました。

続いて、第5款農林水産費について質問を受けることといたしました。

委員より、1、下水道がこれから完備されることに伴う水対策について、2、生産調整推進で転作は何を栽培をしているのか、3、コスモスは10アール当たりどれくらいの補助になるのかとの質問がありました。

水対策については、下水道の完備によって河川への水量に影響を来すことになる。しかし、気候の変化や地形の変化を除けば、過去から農業用水として利用してきている水量に

については影響がないと考えているが、以前からの懸案事項でもあり、上位計画でもあるので、県とも協議をする中で、農業者の水の確保に努めたい。転作については、地力増進という理由からレンゲで、一定の助成もある。また、コスモスも対象となっている。そのコスモスの補助については、10アール当たり2万円が転作奨励金で、種をとったりという費用については、平米当たり80円を支払っているとの答弁がありました。

続いて、第6款商工費についての質問を受けることといたしました。

委員より、1、シルバー人材センターの登録人数と稼働率はどうか。2、いかるがの里ふるさと秋祭り実行委員会補助金について、昨年町の取り組みとしてなかなか協議できなかつたように思うので、今年度の考え方についてはどうかとの質問がありました。

シルバー人材センターの登録人数は、会員が360名で、90%近い稼働率である。秋祭りについては、昨年諸般の事情により参加をしていただけなかつた法隆寺地域については、現在出ていただく方向で地元を持ち帰っていただいている。また、参加できなかつた2自治体についても、早い時期から参加要請をお願いしていきたいと考えているとの答弁がありました。

続いて、第7款、土木費について質問を受けることといたしました。

委員より、1、新家地区の土地区画整理推進について、予算が4万5,000円というのでは実際には何も進まないのではないか。2、パークウェイについては、地元と覚え書きを交わしているのか。3、JR法隆寺駅駅舎及び周辺基本構想調査設計委託料1,000万円について、何回も同じような基本構想が組み込まれての費用に思えてならないが、構想と調査設計で終わることなく準備を整えて頑張っていただきたい。4、JRの関係については、周辺整備とある意味では切り離して駅舎の関係の整備というのをまずやればよいと考える。駅舎の関係については、町は要望の意向としては言えても、工事の主体性の関係は全くJRであり、基本構想ということにはなっていないかと思う。一体どこに委託することになるのか。委託を試みたところで、委託業者はJRの窓口と折衝をするということにしかならないのではないかと質問がありました。

新家地区の土地区画整理については、不安定な経済情勢の中で、なかなか地権者の立ち上がりがいけない状況がある。パークウェイの覚書については、400メートル区間について、水路改修の要望があり、またパークウェイで町道部分が分断するということで、町道部分と交差部分の改良についての要望があるとの答弁がありました。

続いて、第8款消防費についての質問を受けることといたしました。

委員より、消火栓についてふやしているのかとの質問があり、1基分計上しており、約70万円であるとの答弁がありました。

続いて、第9款教育費について質問を受けることといたしました。

委員より、1、学校完全5日制に伴っての説明は、ゆとりある教育という点を強調しているが、それにかかわって、児童生徒が興味のある、例えば金管クラブが時間的制約で廃止をされてしまうというようなことで、本当にゆとりある教育になるのか疑問である。2、健民グラウンドは、特に冬場朝から昼ごろまでは使用できない状態が続いているが、どう考えているのか。3、2月11日のマラソンが行われているが、参加人数と町外から参加された方の宿泊についてはどうか。再開されたグラウンドホテルは使用できたのか。4、学校管理の関係で、南中学校のクスノキの植栽管理維持はどうなっているのか。5、南中学校のサブグラウンドを使用するときの駐車場について。6、小学校、中学校のパソコンについて、その配置はどうしているのか。図書館への配置もあるのか。7、学校給食は、食べ盛りの子どもたちの食料ということで、いろんなことが起こり得る状態の中で、食品に対する信頼度が非常に欠けてきている。学校給食については、万全の管理状態で購入をし、安心して安全な状態で食べられるよう特に要望をするとの質問がありました。

金管クラブについて、町長より、斑鳩小学校の金管クラブについては、これまで熱心に行われてきた歴史がある。その経過の中で、助役、教育長と相談をし、伝統ある金管クラブを残す何らかい方法を考えたい。健民グラウンドのグラウンド状況については、砂などを入れるという予算措置はしているが、それでは解決できないと思う。原因を突きとめるのが大切だと思う。グラウンドホテルの関係については、再開されているが、マラソンまでに宿泊施設の許可がおりていず、遠方から来られた参加者には、奈良のほうへ宿泊をしていただいた。南中学校のクスノキについては、毎年剪定するまでには至っていないが、クスノキはふさわしくないという委員の指摘については、今後の参考としていきたい。クスノキのフェンスから外に出た枝については、早急に対処をする。サブグラウンドの駐車場については、東側駐車場へ案内をしているが、路上に車がずらっととめられている状況について、学校へ協力を求めてとめさせていただいた経緯もあったが、学校管理の問題もあった。再三こういう問題があるので、町として検討をし、善後策を講じたい。パソコンの配置については、小学校では、パソコン教室に生徒用で20台、そのほか図書室や職員室に配置をしている。中学校では、パソコン教室に生徒用で40台で、図書室と職員室に配置をしている。他の施設とのネットワークについては、将来的に情報の交換がインタ

一ネットのできるように検討をしていきたい。文部科学省が提唱をしている平成17年までに、各教室にパソコンを設置ということは視野に入れているが、LAN工事についても、中学校については工事まではしていきたいという考えでの検討を進めているとの答弁がありました。

続いて、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について質問を受けることといたしました。

委員より格別な質疑はなく、一般会計についての審査を終えることといたしました。

次に、議案第18号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とすることといたしました。

説明を受けた後、質問を受けることといたしました。

委員より、1、14年度について、国民健康保険の資格証の発行についてどう考えているのかとの質問がありました。資格証の発行については、13年度から法律で導入されるように規定をされているが、町としては、短期の被保険者証の発行をしながら滞納整理に努めており、14年度すぐに資格証で対応するという考えは持っていないが、今後の検討課題であるとの答弁がありました。滞納されている方で、完納されている場合は、普通の保険証に戻しているが、移行中の方については、普通の保険証に戻していくという考え方もあろうとは思いますが、現状は短期被保険者証で対応をしている。その取り扱いについては、約束を履行されているケースについては、14年度中に内部で協議をしていきたいとの答弁があり、審査を終了することといたしました。

次に、議案第19号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてを議題といたしました。

説明の後、質問を受けることといたしました。

委員より格別の質疑はなく、審査を終了することといたしました。

次に、議案第20号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてを議題といたしました。

説明の後、質疑を受けることといたしました。

委員より、裁判が開かれ、和解に向けてと説明があったが、町は和解についてどのような考えを持っているのかとの質問がありました。

町としては、判決は望んでいず、できるだけ話し合いの中で処理をしていきたいと考えているが、まだ大きな差があるとの答弁があり、審査を終了することといたしました。

次に、議案第21号 斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたしました。

説明の後、質問を受けることといたしました。

委員より、1、服部の集落の部分については、合併浄化槽の補助金対象外の地域であり、おくれをとらないよう考えてほしい。2、議会の心構えとして、供用開始のめどができてきた中で、それに向けて何をなすべきなのか、事業決算の一覧表の関係などを見ると、大筋使用料は幾ら、受益者負担金は幾らということなどについて、それなりにまとまっているのかなと思うがどうかとの質問がありました。

町長より、選挙もあるので、14年に精力的に提案をしながら住民の皆さんに理解をしていただくような努力をしていきたいとの答弁があり、委員より、苦勞して大きな投資をしてやっていくのに、議会の関係について提案を積極的にされるべきだとの意見があり、審査を終了することといたしました。

次に、議案第22号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題といたしました。

説明の後、質問を受けることといたしました。

委員より、ケアマネージメントリーダーについての考え方と、介護保険運営協議会の開催の予定などについて質問があり、一定の答弁がされました。また、委員より、住宅改修の最高限度額20万円では、ほとんど何もできない。高齢者社会の中で、寝たきり老人をつくらないということからも、これからの住宅改良というのはバリアフリーという観点からでもお金がかかる。そういった方向で、高齢社会に向けた十分な対策を考えてほしいとの意見があり、審査を終了することといたしました。

次に、議案第23号 平成14年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題といたしました。

説明の後、質問を受けることといたしました。

委員より、1、水道事業会計で、消火栓の設置工事費で上がっているが、一般会計で説明を受けたものとは違うのか。2、水道料金の改訂については考えているのかとの質問があり、一定の答弁がされておりますが、消火栓の関係も、地元負担と言いながら全然地元のものにならずに、つけてもらっただけのことになっている点について検討が求められました。なお、水道料金については、大滝ダムの関係で県水が値上げをされるという予告があれば別だが、当面は値上げの予定はないとの答弁があり、審査を終了いたしました。

以上のような審査の経過を得ながら、平成14年度斑鳩町一般会計並びに各特別会計予算などについて、付議順序にしたがって採決を行うことといたしました。

議案第17号 平成14年度斑鳩町一般会計予算については、賛否の討論を行いました。

反対の意見としては、十分な論議なく国民総背番号制への道となるシステム構築に多額の投資をしており、磁気カード導入について、その先にある問題にふれていないこと。ISOの認証取得については、よい取り組みだが、お金と時間が多くかかること。JR法隆寺駅を含む周辺整備の基本構想調査設計の予算1,000万円については、JR駅舎についても町に負担となることは疑問である。駅舎の改築やバリアフリーについても、町とJRの関係の中で協議ができる状態ではないと懸念がされること。介護度が高いにもかかわらず、保険料を払っているのにサービスを受けられない事態が起こっていないかを考えて事務を行うべきであること。市町村合併については、メリット、デメリットを踏まえ、住民の視点で議論を進めることなくこの問題は考えられないこと。ペイオフについて、きちんとした考え方が示されていないこと。緊急雇用対策事業について、積極的な取り組みが見られないことなどの点から反対意見とするというものであります。

賛成の意見としては、町は、財源の厳しい中であって、男女共同参画社会の推進、福祉、介護並びに医療対策、県から事務が移管される精神障害者への対応、環境保護意識の高揚を図るISO14001の認証取得を目指されていること、法隆寺線や町営住宅などの社会資本整備の取り組みが鋭意行われていること、景観保全の取り組みがなされていること、土地開発公社の健全化について、長期保有地の解消に努められていることなどが行われ、町は第3次斑鳩町総合計画の実現に向けて着実に事業が進められている。予算審査特別委員会では、それぞれの委員よりさらなる町の前進を望む立場から、各事業についてさまざまな角度から意見があり、要望もあったところであるが、都市計画事業整備基金の使い道については、この基金の趣旨を十分認識をした財政運営も述べられており、厳しい財源状況の中で、住民のニーズにこたえるため最善の努力がされ、予算が編成をされているということで賛成の意見とするというものであります。

採決の結果、議案第17号 平成14年度斑鳩町一般会計予算については、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第18号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第19号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、議案第20号 平成14年度

斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第21号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第22号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第23号 斑鳩町水道事業会計予算については、いずれも満場一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、本会議から付託を受けました予算関係7議案についての審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理をいたしておりますので、ご覧をいただければ幸いです。

以上をもって予算審査特別委員会委員長報告を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第1号 斑鳩町職員の子育て及び介護支援休業に関する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第1号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第2号 斑鳩町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第2号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第3号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第3号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第4号 斑鳩町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例につい

てをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第4号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第5号 斑鳩町国民年金印紙売りさばき基金条例を廃止する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第5号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第6号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第6号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第7号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第7号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第8号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第8号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第9号 斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお

諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第9号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第10号 斑鳩町重度心身障害者等福祉年金条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第10号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第11号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第11号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第12号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第12号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第13号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第13号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第14号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第14号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第15号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第15号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第16号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第16号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第17号 平成14年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） それでは、反対の意見を表明いたします。

まず、町民負担の問題につきまして、ごみ袋の有料化については、値段をもう少し下げてほしいというような声が多いということを申し上げたいと思います。

そして、さらに、介護保険料について、当町より財政力の弱い隣の平群町は減免をしております。その費用はわずかに200万円弱だということでもあります。私どもは、ぎりぎりの生活を余儀なくされている低所得の人には、強く減免することを求めてまいりました。しかし、自民党政府の方針に忠実で、町民の健康、暮らしを守る立場に立っておらないということをご指摘申し上げたいと思います。

次に、この財政難のときに、JR法隆寺駅舎の橋上駅舎全面改築を打ち出しました。まず、駅舎は老朽化していますが、しかし機能としては、健康な人が利用するのに何ら不都

合なことはないというように思うわけであります。第1に求められているのは、お年寄りや障害者など弱者のための対策、エレベーターの設置や段差の解消などのバリアフリー化であると思います。これらは、部分改修をしてもそんなに金はかからないというように思いますから、早急に改修すべきであるというふうに思うわけであります。しかし、全面新築は、莫大な負担を町民に負わせます。

次に、多くの町民の問題としているのは、駅舎の新築よりも駅へのアクセス道路の悪さ、狭いこと、そして歩道もなく危険であり、踏切も幅が狭い。大型バスも駅へ入らず、駅前広場も狭いというようなことなどであります。町は、駅周辺の再開発や区画整備を計画して、うまくいかないと言いまして、目先をかえた駅舎建て替えを出してきたわけであります。踏切の拡幅とも密接な関係のある三代川の改修も、何年たっても全く進まず、前から取り組んでまいりました困難な課題を避けていては、抜本的な解決にはならないというように思うわけであります。しかも、巨額の財政負担を町民に負わず不急不要の新しい巨大公共事業は慎重にすべきであるというように考えるものであります。

次に、3つ目として、市町村合併を進める方針であります。先に合併ありきではだめだというように思うわけであります。合併したら、町民にとっては一体どのような影響があるのか、どのような変化が予測できるのか、それは町民にとって利益になるのか不利益になるのか、調査、研究、論議を行って、町民にその情報を開示して、町民の声を聞くべきだというように思うわけであります。

特に、職員の大量リストラ、つまりは働く場所のなくなることであります。地域経済への影響、そしてすべてにわたる住民サービスの低下。また、なぜ政府はペナルティーを科してまで合併を強硬しようとしているのか、その理由。つまりは、自民党の政策の行き詰まり、失敗で、地方自治体を借金づけにし、政策破綻に追い込んだことであります。そして、交付税会計がもたなくなり、制度を解約したいということ。その抜本的解決策として地方自治体の大量リストラ、市町村の大合併を進めようとしているというように思うわけであります。企業には厳しくリストラ、首切りしている、自治体も合併でそうすべきだという人もおられるわけでありますが、しかし結局は、働く場所がなくなったら、町もさびれ、地域の景気もさらに悪くなり、日本全体のように自殺者も多くなるというような地域になると思うわけであります。

私は、役所は一面では、斑鳩という地域の一大住民のためのサービス産業であり、働く場所であるというように思うわけであります。ですから、そういった意味では、行政主導

の合併には私は反対をするものであります。

次に、4つ目は、ペイオフ対策の重大性の認識の甘さと対策の不十分さと、損失が起こったときの責任に関し、不可抗力であれば自己の責任は逃れられるともとれる見解、例えば国債が下がれば国がつぶれるときだと、そうなれば仕方がないというのでは町民は困るわけであります。国債の購入責任は町長もとるのか、という点も不明確であります。いずれにいたしましても、体制の充実と公金運用のディスクロージャーが厳しく必要になるといふように思うわけであります。

次に、5つ目として、老健、あるいは国保会計の問題につきましても、解決を町民負担や保健所の取り上げなどだけで解決しようとせず、各医療機関に要請して、同じ効能であるならば、薬価代についてメスを入れるべきだといふように思うわけであります。高い新薬ではなくて、安い試され済みの薬を使うよう要請したり、老人の病気予防についても、水中歩行や筋力トレーニング運動をして、成果を上げているところがあります。それらの予防対策の施策を、私は強化すべきであるといふように考えるわけであります。

次に、6つ目に、鈴木宗男に自民党や公明党の議員が金をもらったりパーティー券を買ってもらったりしておりました。何と58人に国会議員が及んだわけでありますけれども、その総額は2億4,000万円、鈴木宗男は配っておったということであります。奈良県でも、この地元の衆議院選挙区2区の滝実衆議院議員が、つまり橋本派でありますけれども、750万円もらっておりました。1区の森岡正宏氏は、200万円もらっておりました。町長は、そのどちらも応援したといふように思います。その推薦責任を明らかにすべきであると思ふわけであります。また、本人たちに金を返却せよと要請すべきであるといふふうにも考えるわけであります。

最後に7つ目として、私は職員の人事について、もう上からの人事ではなくて、職員の要望を聞くような人事が必要なんではないかといふように思うわけであります。部課長人事にいたしましても、立候補をしていただき、職員の選挙で選んでいくといふようなことが、斑鳩町のより職員の能力を引き出す道になるんじゃないかといふように思うわけであります。

また、最後に、正義のいわゆる内部告発は、今回の国会、あるいは外務省を見ましても、本当に大きな力となってガラス張りの行政を築くために大きく力を発揮したわけであります。私は、当町におきましても、正義のための内部告発、これは許されるべきであり、また町民全体にとっても期待されるべきところではないかといふように思うわけでありま

す。それが改革を前進させて、さらに情報公開を進めさせる力になるというようにも思うわけであります。そういったところで、私の質問に対しては否定的な見解でありましたけれども、私はそういったことについて、大局的に正しければやはり認めていくというような方向が望まれるのではないかというように考えております。

以上、申し上げまして私の反対討論といたします。

○議長（小野隆雄君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。1番、森河議員。

○1番（森河昌之君） 賛成の立場から意見を申し上げます。

議案第17号 平成14年度斑鳩町一般会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。

本町の財政状況は、景気の低迷や恒久的な減税の実施などに伴う町税収入や地方交付税等の減少により、一般財源の確保が依然として厳しい見通しであり、公債費等の義務的経費がいまだに高い水準にあることから、厳しい状況にあります。

このような中、平成14年度の予算編成に当たり、施策の優先度、緊急度、事業効果に配慮しながら、法隆寺線整備事業、公営住宅建設事業等の都市基盤の整備を推進し、各種経費の節減、合理化等を行うなど、限られた財源の効果的な配分に努められておられます。

具体的には、第3次斑鳩町総合計画の基本施策及び新たな地方自治への対応を柱に置き、高度情報化への総合的な取り組みを初め、男女共同参画社会への取り組み、少子高齢化社会、ごみ減量化、資源化などへの取り組み、子どもたちの人間性や社会性を高めるための教育環境の充実、さらに斑鳩らしい景観の保全、活用に向けての取り組みなど、各種施策の事業に積極的に取り組まれていることを評価するものであります。

町長は、施政方針の中で、我々自治体においても、自己決定、自己責任の原則に基づき、斑鳩町の個性と創造性を十分発揮できるまちづくりを目指してまいりますとの決意を述べられました。厳しい財政状況が続くものと予想されますが、「一人ひとりが創り出すまち 歴史と文化が暮らしの中に息づく“新斑鳩の里”」の実現に向け、町長のもと職員が一丸となり取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、予算特別審査委員会において、熱心かつ真剣に平成14年度予算について審議をされました。その審議の中で、各委員からは、各事業を実施する上で多くの貴重な意見が出ております。町におかれましては、これらの意見を十分認識し、特に住民の生活に直接

影響し、将来の町財政に影響の大きい事業については、それぞれの担当常任委員会とも協議しながら、事業を推進されたいと思います。

また、都市計画事業整備基金についても、この基金の性格を認識し、その取り扱いには十分配慮されることを要望いたしておきたいと思います。

以上で私の賛成意見とさせていただきますが、議員皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を委員長報告どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（小野隆雄君） 起立多数であります。よって議案第17号については、賛成多数で可決されました。

続いて、議案第18号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第18号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第19号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第19号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第20号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって議案第20号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第21号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第21号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第22号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第22号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第23号 平成14年度斑鳩町水道事業会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第23号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第1号 町道認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第1号については、満場一致で認定いたしました。

続いて、陳情第1号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する陳情書についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって陳情第1号については、満場一致で採択いたしました。

続いて、陳情第2号 子どもたちの夢をつないでいくために！「小学校金管クラブ設立

を求める陳情書」についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって陳情第2号については、満場一致で採択いたしました。

お諮りいたします。

皆さんのお手元に配付をいたしております2件の議案を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、同意第1号 助役の選任について同意を求めることについて、追加日程2、発議第1号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、追加日程1、同意第1号 助役の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

(芳村助役 退場)

○議長(小野隆雄君) 本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、同意第1号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) 私のほうから説明させていただきます。

現助役の芳村是氏の任期が3月31日をもって満了することから、上程をさせていただきます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第1号

助役の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町助役に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の議決を求めます。

平成14年3月25日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺西1丁目7番33号

氏 名 芳村 是

生年月日 昭和13年11月11日

なお、同氏の経歴は、次のページに略歴として添付させていただいております。朗読は割愛させていただきます。

以上で説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致をもってご同意いただけますようお願い申し上げます。

○議長（小野槇雄君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

（芳村助役 着席）

○議長（小野隆雄君） 続いて、追加日程2、発議第1号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって発議第1号については、委員会付託を省略いたします。

提出者の説明を求めます。14番、浅井議員。

○14番（浅井正八君）

発議第1号

中小企業の当面する金融上の困難を解消し、

「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書について

標記について、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成14年3月25日提出

議会議員

森 河 昌 之

中 西 和 夫

中 川 靖 広

浅 井 正 八

吉 川 勝 義

それでは、中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書について朗読いたします。

政府が進めようとしている「不良債権の最終処理」によって、連鎖倒産や失業者の激増が予想され、地域経済や中小企業経営への深刻な影響が危惧されている。また、中小企業の実態に合わない金融庁「金融検査マニュアル」の一律適用と、預金者の不安から特定金融機関に預金を集中させるペイオフ解禁によって、地域金融機関の資金不足と中小企業への融資抑制を生ずる懸念が高まっている。

よって、政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、地域経済を活性化させる対策として
 - (1) ペイオフ解禁の再延長または実行猶予の措置をとること。
 - (2) 不良債権の最終処理にあたっては、中小企業と地域経済への影響を最小限とする方策を講じること。
 - (3) 金融庁は、地域と中小企業の実態にあった別の基準をもとに「金融検査マニュアル」を作成し、中小企業に適用すること。
- 2、金融問題を抜本的に解決するために、「地域と中小企業への円滑な資金供給に努力する金融機関を公的に評価し、情報を開示することにより、地域と中小企業との共栄共存をはかる金融機関を支援し育てる」、「物的担保優先や連帯保証による割合を減らし、中小企業の潜在能力や事業性を重視する融資を拡大する」、「貸し手と借り手の公正な取引関係を確立する」ことを目的とする金融アセスメント法の早期制定をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年3月25日

以上でございます。どうかご賛同をよろしくお願いします。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって発議第1号については、満場一致で可決いたしました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、日程6、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件に関する閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

続いて、日程7、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、先ほど助役再選に同意いただきました芳村助役のあいさつをお受けいたします。芳村助役。

○助役（芳村 是君） 議長のご配慮によりまして、本議場でお礼を兼ね助役の再任のあ

いさつをできますことを非常にうれしく思っております。

このたび、町長より引き続き助役の拝命をいただきました。そしてきょう、本議場におきまして、議員皆様方の格別のご配慮をいただき、ご同意を得、助役の再任をしていただいたわけでございます。

助役に再任されました以上、町長の補佐役として、また女房役として、町勢の発展に努力をするとともに、李下に冠をたださずの精神を持って常に職務を遂行してまいりたい、このように思います。

4年間顧みますと、議員皆さん方には、多くの、また温かいご指導、ご協力、ご鞭撻をいただきました。助役という重責をとにかく果たすことができました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

きょうこうして再任いただきました以上、頑張って助役の職務を遂行するわけでございますけれども、議員の皆様方の温かいご支援、ご協力、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単措辞でございますけれども、お例の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長（小野隆雄君） それでは、閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成14年第1回町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会には、斑鳩町職員の子育て及び介護支援休業に関する条例についてを初め、平成14年度一般会計予算、各特別会計当初予算など、また本日最終日には、追加議案として芳村助役の選任について同意を求めることについて、実に数多くの議案を提出いたしましたところ、議員皆さんには、去る3月1日から本日までの25日間にわたり、慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮により原案どおりご承認賜りましたことに対しまして深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

特に、さきの定例監査報告及び本会議並びに各委員会におきまして賜りました意見、指摘事項につきましては、真摯に受けとめ、今後の行政運営を進めてまいります中で、十分に配慮し、さらに合理的、効果的な行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

平成14年度予算につきましては、本町の財政事情は引き続き厳しい財政状況であることから、財政の健全化を第1目標に掲げ、町政に対する住民の負託に的確にこたえてまいりたいと考えております。

すべての事務事業の見直しを行い、経費の全般にわたり徹底した節減合理化に努め、限られた財源を有効に活用する中で、山積する諸課題に対処するために、第3次総合計画の基本施策に沿って、やさしいまちづくりの実現に向けて予算編成を行ったところであります。

これらの諸施策の推進に当たっては、議員皆様方のご意見等を十分お伺いしながら、人にやさしいまちづくりを基本理念として、「一人ひとりが創り出すまち 歴史と文化が暮らしの中に息づく“新斑鳩の里”」の実現に向けて、職員ともども一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

3月半ばも過ぎ、日一日と温かくなってまいりましたが、ここ2、3日肌寒い日もあるようで、議員の皆様方にはくれぐれもお体をご自愛くださいますようご祈念申し上げ、お礼かたがた本定例会の閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） これをもって、平成14年第1回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前11時57分 閉会）